

## 三重県立鈴鹿青少年センター事業計画書の要旨

申請者名	財団法人三重県体育協会 代表者 理事長 田中 敏夫
管理運営方針に関する事項	<p>5年間の受託管理・6年半の指定管理者としての実績で培ったノウハウを最大限に活かし、下記6項目を基本方針とした、堅実なセンターの管理運営を実施する。</p> <p><b>I センター設置目的の達成</b>      青少年の健全育成、生涯学習の推進</p> <p><b>II 利用者の皆さまに期待される施設運営の推進</b>      施設の有効性・快適性の向上</p> <p><b>III 利用される方の安全を第一とした危機管理の徹底</b>      「危機管理マニュアル」の策定、個人情報の保護</p> <p><b>IV 指定管理者制度の趣旨を生かした効果的・効率的な管理運営の追求</b>      「PDCA サイクル」による改善システムにより、常に業務改善を図る</p> <p><b>V 管理実績を踏まえ、安全・清潔な施設維持管理の実施</b>      安全で清潔な環境で研修活動が行える施設づくりの推進</p> <p><b>VI 県の行政施策に対応した管理運営の実施</b>      人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現、ユニバーサルデザインの普及、次世代育成支援の推進、環境保全活動、地震防災対策等</p>
管理業務に関する事項	<p><b>I 施設等の維持管理及び修繕に関する事項</b>      計画的な維持管理の実施、職員による積極的な活動</p> <p><b>II 利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見</b>      事前予防と情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備や研修活動範囲の日常・定期の点検の実施</li> <li>「危機管理マニュアル」の策定</li> <li>・食中毒・火災・地震・事故・台風・不審者について「危機管理マニュアル」を策定</li> <li>・「危機管理マニュアル」に基づいた研修会の実施</li> </ul> <p><b>III 緊急時・事故発生時の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部を設置し、県教育委員会及び本協会事務局、関係諸機関と連携しながら敏速に対応する体制の構築</li> <li>・近隣の医療機関と平素から連携を図り、スムーズな搬入ができる体制の構築</li> </ul> <p><b>IV 個人情報の取扱い</b>      「個人情報の保護に関する法律」、「三重県個人情報保護条例」を遵守するとともに、本協会が策定する「財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領」に基づき、適正な取扱いの実行</p> <p><b>V 情報公開への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの管理運営に関する基本情報は、本協会やセンターのホームページに掲出</li> <li>・情報開示の請求には、「三重県情報公開条例」とともに、本協会の「財団法人三重県体育協会情報公開実施要領」に基づき適正な対応を実施</li> </ul>
運営業務に関する事項	<p>主催事業とは「センターの設置目的を具現化する事業としてセンター自らが企画し、実施する事業であり、地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る」を基本方針として実施</p> <p><b>I センター設置目的に適合した事業の実施</b>      生涯学習教育を推進するための事業の実施</p> <p><b>II 地域の特性を生かした体験プログラムの機会の拡充</b>      地元の地域の特性を生かした自然体験・農業体験・漁業体験・伝統産業・文化活動等の提供</p>

	<p><b>III センターの利用増大に貢献できる事業の実施</b> マスコミ等に情報提供する</p> <p><b>IV 継続事業の実施には、PDCA視点の導入</b> 継続事業の場合、事業の反省を確実に反映、事業後に参加者アンケートを実施し、結果から事業効果測定等の分析を行い、事業改善に繋げる</p> <p><b>V ボランティア・外部講師の協力を得ながら実施</b> センターに登録されたボランティアや外部講師の方の協力を得ながら実施 企業や公的施設と連携し、ボランティア講師等の発掘に努める</p> <p><b>VI 受益者負担を原則とする事業の実施</b> 指定管理者が独自で主催する事業であることから、事業経費については、実費による参加者負担を原則としている</p> <p><b>(ア) 体験プログラムの開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統産業プログラム…… 伊勢型紙、鈴鹿墨などの見学及び体験</li> <li>・創作活動プログラム ……森の工作(木の実などを使った創作活動)</li> <li>・産業体験プログラム……本田技研工業等での製造工程勉強など</li> <li>・自然体験・野外活動プログラム……「森公園」と連携した自然観察など</li> <li>・地場産業プログラム……魚の掴み取り、魚の荷揚げ、海苔工場工程見学など</li> </ul> <p><b>(イ) 主催事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業……9 事業</li> <li>・従来から継続して実施する事業……15事業 (合計24事業を実施計画)</li> </ul>						
収支計画に関する事項	<p><b>I 収支科目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三重県立鈴鹿青少年センター条例」において、減免の継続、季節料金の実施</li> </ul> <p><b>II 支出科目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者として人件費の縮減、コスト削減として、「チャレンジ25」に引き続き参加</li> </ul>						
組織及び人員に関する事項	<p><b>I 職員体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は、所長1名・研修部6名・総務部3名の総計10名の職員を配置</li> <li>・知識・技術に高い専門性が問われる部門である研修部は教員免許を有し、学校・社会教育施設で指導経験のある職員を配置</li> <li>・各種事業及び創作活動等の指導者や補助員として、センターボランティアバンクに登録された外部講師やボランティアの方の協力を得ながら必要に応じて配置</li> <li>・食堂業務や保守管理等の専門的業務については、外部委託により対応</li> </ul> <p><b>II 職員の配置、勤務ローテーション</b></p> <p>効率的・効果的な運営を行なうための人員体制として、2区分のシフト勤務体制で毎日5名以上の勤務体制を確保</p> <p><b>III 職員の人材育成</b></p> <p>青少年健全育成や社会教育推進の役割をより効果的に実践するために、様々な職員能力向上の研修を実施</p>						
収支計画書(千円)	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	収入合計	111,309	110,614	110,589	111,334	110,589	
	内訳	指定管理料	65,537	64,842	64,817	65,562	64,817
		利用料金収入	38,812	38,812	38,812	38,812	38,812
		参加料収入	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		その他収入	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960
支出合計	111,309	110,614	110,589	111,334	110,589		